



JASDAQ

平成27年5月22日

各 位

会 社 名 **ソレキア株式会社**
代 表 者 名 代表取締役社長 小林 義和
(JASDAQ・コード番号 9867)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役総務部長 針生 貞裕
電 話 03-3732-1131

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年5月22日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成27年6月26日開催予定の当社第57期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上および公告手続きの合理化を図るため、現行定款第5条（公告方法）を変更し、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 平成27年6月26日開催予定の当社第57期定時株主総会で「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定される発行可能株式総数を21,240千株から2,124千株に変更するものであります。
- (3) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、現行定款第8条（単元株式数）を変更するものであります。
- (4) 現行定款第6条（発行可能株式総数）および第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日に生じることとする附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、これを定款から削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程（予定）

| | |
|-------------------|---------------|
| 定款変更のための定時株主総会開催日 | 平成27年6月26日（金） |
| 定款変更の効力発生日 | 平成27年6月26日（金） |

以 上

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| <p>第1章 総則 第1条～第4条 (条文省略)</p> <p>(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、<u>東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>21,240 千株とする。</u></p> <p>第7条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000 株とする。</u></p> <p>第9条～第12条 (条文省略)</p> <p>第3章 株主総会 第13条～第18条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会 第19条～第28条 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役および監査役会 第29条～第36条 (条文省略)</p> <p>第6章 計算 第37条～第39条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>第1章 総則 第1条～第4条 (現行どおり)</p> <p>(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p> <p>第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2,124 千株とする。</u></p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100 株とする。</u></p> <p>第9条～第12条 (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会 第13条～第18条(現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会 第19条～第28条 (現行どおり)</p> <p>第5章 監査役および監査役会 第29条～第36条 (現行どおり)</p> <p>第6章 計算 第37条～第39条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u> (効力発生日) <u>本定款第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成27年6月26日開催の第57期定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。</u> <u>なお、本附則は当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u></p> |

以 上